

税に関するお問い合わせ

◎市税についてのお問い合わせは

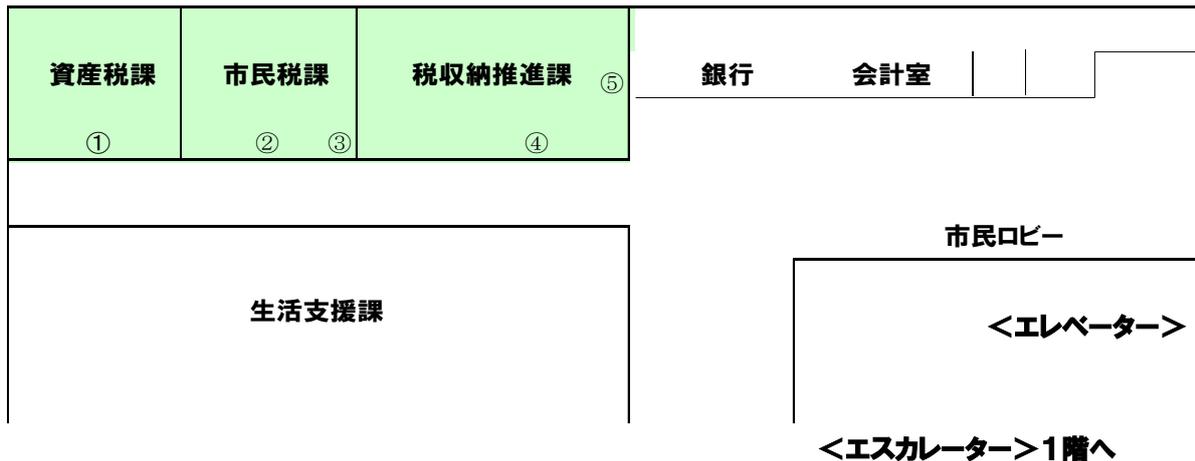
※市外局番は0942です。

お問い合わせの内容	課名	電話番号
個人市民税に関すること	市民税課	30-9008
固定資産評価審査委員会に関すること		
軽自動車税に関すること		30-9009
法人市民税に関すること		30-9098
市たばこ税に関すること		
入湯税に関すること		
事業所税に関すること		
固定資産税(土地)に関すること	資産税課	30-9012
特別土地保有税に関すること		
固定資産税(家屋)に関すること		30-9013
固定資産税(償却資産)に関すること		30-9011
固定資産課税台帳の閲覧に関すること		30-9010
市税の諸証明の交付に関すること	税収納 推進課	30-9005
口座振替に関すること		
市税の還付に関すること		30-9007
市税の督促に関すること		
市税の納付に関すること		30-9006
滞納処分に関すること		
◇市民税課、資産税課、税収納推進課のFAX番号		30-9753

課名	メールアドレス	窓口(地下1階)
資産税課	sisanzei@city.kurume.fukuoka.jp	1番窓口
市民税課	siminzei@city.kurume.fukuoka.jp	2番～3番窓口
税収納推進課	zeisyuu@city.kurume.fukuoka.jp	4番～5番窓口

本庁地下1階位置図

△西側エレベーターホール▽



◎国税についてのお問い合わせは

久留米税務署 TEL (0942) 32-4461(自動音声でご案内します。)

〒830-8688 久留米市諏訪野町 2401-10

国税庁ホームページ <http://www.nta.go.jp/>

◎県税についてのお問い合わせは

久留米県税事務所 TEL (0942) 30-1012

〒839-0861 久留米市合川町 1642-1

(久留米総合庁舎 4階)

福岡県庁ホームページ <http://www.pref.fukuoka.lg.jp/>

◎軽自動車の登録についてのお問い合わせは

軽自動車検査協会 久留米支所 TEL 050-3816-1752

軽自動車検査協会ホームページ <https://www.keikenkyo.or.jp/>